

平成 30 年度第 3 回みえ森と緑の県民税評価委員会

開催日時：平成 30 年 8 月 24 日（金）14 時 00 分から 16 時 30 分まで

開催場所：三重県農協会館 5 階 大会議室

出席委員：9 名

松村 直人	委員長
小林 慶太郎	副委員長
大浦 由美	委員
新海 洋子	委員
玉置 保	委員
南条 七三子	委員
藤井 恭子	委員
別所 浩己	委員
吉田 正木	委員

傍聴者：4 名

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長 岡村）
- 3 議事

〔事務局〕

議事に先立ち、委員 10 名中 9 名が出席しており、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立していることを報告。

〔委員長〕

みなさまこんにちは。今日もよろしくお願ひいたします。

今日は、先ほど、部長のあいさつにもありましたように、前年度の評価ならびに知事への答申等について審議させていただきたいと思ひます。議事が円滑に進められますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入る前に本日の委員会の流れについて、事務局から説明をお願ひします。

〔事務局〕

（当日の流れについて説明。）

〔委員長〕

ありがとうございます。いかがでしょうか。ご質問はございますでしょうか。それでは、「平成 30 年度第 2 回みえ森と緑の県民税評価委員会での意見」を事務局から説明をお願いします。

(1)平成 30 年度第 2 回みえ森と緑の県民税評価委員会での意見

〔事務局〕

(資料 2 に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、補足、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、2 番目の「平成 29 年度基金事業の評価」を事務局から説明をお願いします。

(2)平成 29 年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価

〔事務局〕

(資料 3 に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。ここまでのところで質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、続きまして「平成 29 年度事業に対する評価の答申案」について、検討を分割して進めていきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料 4 (3 ページ) に基づき説明。)

〔委員長〕

3 ページの最下段の評価提言のところ、いかがでしょうか。コメントはあるでしょうか。また後で、遡っても結構かと思っておりますので、取り急ぎ次の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料 4 (4 ページ) に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。ただいまの事業についてはいかがでしょうか。それでは、続きまして3番目の事業について説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料4(5ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ただいまの評価提言についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の事業の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料4(6ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ただいまの評価提言につきましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の事業をお願いします。

〔事務局〕

(資料4(7ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。対策区分2につきまして、いかがでしょうか。それでは、対策区分3の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料4(8ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。ただいまの対策区分3についてのコメント、ご意見はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

〔副委員長〕

対策区分3のところ、トータルすると全てB評価になるのですが、先ほど、資料3でご説明いただきましたように、個別の事業でいくと全てC評価に変更になった事業があったわけですね。そういうものが紛れ込んでいるということ

は、この評価委員会としては個別の事業としては芳しくないと評価している事業があるということですから、少し評価提言のところに、一方で改善をしていただきたい事業もある、というニュアンスを入れていただいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

〔委員長〕

ただいまのご意見、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

〔委員〕

副委員長が言われたように、7 ページの評価提言には「もっと工夫しなさいよ」という内容が書いてありますが、8 ページの方はポジティブな評価だけになっています。中にはそうでない事業もありましたので、副委員長に賛同します。

〔委員長〕

ありがとうございます。ご意見を取り入れて検討いたします。

〔委員〕

最後にある「学校教育における取組が進むよう」という文言について、修正してほしいというわけではありませんが、コメントします。

この5年間でいろいろな取組がされている中で、学校としても、木育や森林環境教育に取り組まなければならないというような機運が高まってきているように思います。今後、単発的な取組ではなく、継続性のあるものにするためには、もっと学校や教育委員会と連携をとりながら進めていってほしいと思います。また、一番上に書いてある「県産材を活用した」という部分ですが、多く木を取り入れて、暮らしの中で木に関わるのところから、森林環境教育や木育として、小さな頃から森林について語りかけるなど、教育的な要素をこれから積極的に入れていくと、とても長い取組になるかもしれませんが、成長してからの森林に対する見方が変わってくると思います。

評価提言の表現のことではありませんが、以上です。

〔委員長〕

ありがとうございます。ただいまのご意見につきましてはいかがでしょうか。続きまして対策区分4についてお願いします。

〔事務局〕

(資料4(9ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

この対策区分につきまして、ご意見等ございますか。
それでは先に進めまして、対策区分5の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料4(10ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

対策区分5につきまして、ご意見ございますか。
それでは、先に進めます。最後は、みえ森と緑の県民税制度運営事業です。事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料4(11ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。評価委員会の総合評価として提案のようにとりまとめましたけれど、いかがでしょうか。
それでは、全体の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料4(2ページ)に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。以上が最終的なとりまとめとなりますが、いかがでしょうか。どうぞ。

〔委員〕

いろいろな意見が出た中で、うまく評価提言の案を取りまとめていただき、ありがとうございます。
9ページ、10ページの評価提言に記載されていますが、「整備された施設等について、事業終了後も引き続き適正な維持管理を努められたい」と書いてあるところが非常に良いことだと思います。事業をやりました、きれいになりました、はい終わり、というのではなく、その状態を維持して、市民や町民の方に活用していただけるかたちを維持してもらおう、という一言が非常に良いです。

〔委員長〕

ありがとうございます。どうぞ。

〔委員〕

大きく2点あります。

ひとつめですが、5ページの森を育む人づくりサポート体制整備事業の実施結果として、「事業量15 ほか台風の影響による中止1回」とありますが、これは「研修の開催15回のうち、台風の影響で1回は中止になった」という意味でしょうか。

〔委員長〕

事務局、どうですか。

〔事務局〕

15回の開催目標に対して、16回を計画しましたが、台風の影響で1回が中止になり、15回実施した、という意味です。

〔委員〕

16回のうち1回は中止になった、ということですね。わかりました。

もうひとつは、委員のみなさんのご意見をお聞きしたいのですが、事業費のことです。市町に配分する金額が増えています。かなり増えていて、県に配分する事業費は減っています。県が実施する事業の3ページ、4ページを見ると、平成28年度より平成29年度は減っていますし、5ページは人づくりの事業で、あまり大きくではありませんが、減っています。一方で、市町交付金事業、7ページ以降はかなり増えています。このような特徴を評価した方がいいのではないかと、と思います。2ページの評価提言に記載された「地域の実情に応じて多様な主体と協働する」、この「地域の実情に応じた」という部分について、市町が頑張っているということだと思っています。市町が独自の地域の課題に、地域のみなさんと力をあわせて取り組んでいる、ということだと思っています。

今後も、市町が頑張っ地域の課題を解決するように取り組んでいかななくてはならないようにシフトしていると思いますので、市町交付金事業の配分額が増えたことに対する意味あいを表現してはどうかと思います。

〔委員長〕

ただいまの意見について、いかがでしょうか。どうぞ。

〔委員〕

以前、県の説明では、県と市町の配分は半分ずつだけれども、初期段階で県営事業を集中的に実施する必要があるので、前半は県に多く配分するということだったと思います。市町への配分が増えたということではなく、もともとの計画どおりの配分ではないでしょうか。

〔委員長〕

計画どおりなのですが、ここをもっと強調したニュアンスとして入れてほしい、ということでしょうか。

〔委員〕

県の制度ではありますが、市町との連携なくしては進まないと思います。今後も、市町がもっと参画していろいろな取組を提案してもらわなければ変わっていかない、という部分と、一方で、県は県としてすべきことをしなければならないという、両輪があると思います。市町への配分額は計画どおりですが、ニーズとマッチして円滑に取り組むことができた、ということ、を、「地域のニーズ」と一言で表現すると、県が地域のニーズを発掘したように捉えられることもありますので、一言、「市町との連携」などの表現を入れてはどうでしょうか、という意味です。

〔委員長〕

具体的には 2 ページの評価提言でしょうか。

〔委員〕

2 ページです。「地域の実情に応じて」という文言を、「県と市町とのコミュニケーションが強化され」など、県と市町の連携により円滑に実施できたという表現にできれば良いと思います。

〔委員長〕

事務局、どうですか。

〔事務局〕

検討します。

〔委員長〕

その他ありますか。

〔委員〕

全体を通じての意見です。

集計すると大半が B 評価で「継続が妥当」ですから、合格になります。我々の評価としては。そのまま続けていい。続けていいけれど、もっと工夫しなさいというのが、次の評価の C 評価です。個々の事業で見ると C 評価が出てくるものもあるのですが、全体にすれば B におさまっています。それは仕方がないことなのですが。しかし、それにしても全部 B 評価なんだろうか、と強く思います。市町交付金事業についても、先ほど、委員が、市町は頑張っていると言われましたが、普段森林に携わる立場から見て、今の木材価格の中で、林業経営が非常に厳しい中で木材生産している立場から見ていると、森林整備をすることについても、「このお金をこれに使ったんですか」と疑問に思うところがあります。そのような事業については、委員のみなさんも B 評価を付けながらたくさんコメントを付けています。そういうのが評価として、3 を割るか割らないかくらいの評価はできないだろうかと思います。今の制度を途中でかえることはできませんので、今はこのままの評価でせざるを得ないのですが、委員会の中でかなり意見のついたものは、本来 B 評価ではなく C 評価で、継続してもいいがもっと工夫をしてください、というのが評価委員会のメッセージであるべきではないのかという思いを持ちながら、評価をしたつもりです。このままでは全部合格です、そのままでもいいです。と受けった方は取ってしまいますよね。今後、どのような手法で評価をするのかはわかりませんが、途中でかえるのは難しいと思うのですが、例えば 1, 2, 3, 4 の評価を、3 を抜いた 1, 2, 4, 5 の評価にするなど、評価の基準等を検討した方がいいような気が、全体として数字をみた時に感じました。

〔委員長〕

事務局からでもいいですし、ほかの委員の方からコメントはありますか。

〔委員〕

付け加えると、森林環境譲与税（仮称）がスタートして、これから市町村に入ってくる。今、都道府県単位の森林環境税、三重県で言えばみえ森と緑の県民税、という税がある中で、全国で市町村に対して多く独自財源を配分している県がありますかと林野庁にお聞きしたところ、それはほとんどないということでした。そういう意味では三重県でやってきたみえ森と緑の県民税の仕組みというのは、国が検討している森林環境譲与税（仮称）の仕組みに似ているのだ

ろうと思います。ということは、市町にとっては非常にいい練習、というと語弊がありますが、市町で使い方を考えて取り組んできたということは、いい経験になっていると思います。森林環境譲与税（仮称）が来た時に、どのように活用していくかを市町が考えなければいけない、ということ、それが国民の目に触れた時にどのように映るのか、ということを見ると、みえ森と緑の県民税評価委員会では、三重県のみえ森と緑の県民税基金事業を評価しますが、国の森林環境譲与税（仮称）についてはHP等で公表するから変な使い方はしないと説明されていますが、その程度では、「こんな使い方するの」と疑問に思われると思います。そのような中で三重県の場合は、みえ森と緑の県民税評価委員会できちんと見えています、という姿勢を示していくことが大事だと思っています。

〔委員長〕

平均値として出すと、現状のような評価になるとと思いますが、例えば少数意見でも非常にネガティブな評価があったり、反対にポジティブに、非常にいいという委員の評価もあると思います。そういうことを伝えられる仕組みを考えるということでしょうか。今期は間に合わないと思いますが。

〔委員〕

先ほど「市町は頑張っている」と言いましたが、全ての市町がしていることに満足しているのではなく、当初の頃から比べると、非常にいろいろ工夫をしていると思っています、ということです。オリーブの配布に関しても、もしオリーブの配布はダメだ、とするのであれば、こちらから「オリーブの配布はダメですよ」と言えば良いだけだと思います。工夫して使おうという姿勢が出来てきたという意味で評価をしていて、当初はかなり厳しいことを言ってきたと思います。取り組んでもらえるように、こちらも考えていかないといけないのだろうな、と3年目くらいから気づいたので、評価の仕方も「取り組んでいないでしょ」というのではなくて、「取り組むことができるように、こちらも考えるので取り組みませんか」というメッセージを出したいと思うように変わってきています。「みなさんの税金だから、それは甘いのでは」という人もいるかもしれませんが、NPO側からすると市町が取り組んでくれない限り参加できないのです。そのようなことを考えると、市町と地元がコミュニケーションできるようないろいろなケースを出して、充実させていきたいという気持ちがあります。実際に、そのような市町の取組が見られるようになってきたということを、事実として、そのような段階にきた、ということを書いていたきたいという意味です。

これからもやはり取り組んでいくのは現場、市町なので、三重県も取り組みますが、市町の職員がやる気がなければ、取組は進まないのです、そういう意味で、工夫する姿勢が見えてきたという意味です。

今、委員が言われた意味は重々わかっています。

〔委員長〕

制度導入の時に評価方法についてはかなり検討したと思うのですが、いかがでしょう、再度評価方法を検討するか。そのあたり事務局からコメントがありましたら。

〔事務局〕

これはPDCAサイクルの継続的改善だと思っています。ですので、導入時と今の段階と将来の段階と、また状況が変わってくるのではないかと思います。その段階に応じてというか、先ほど委員が言われたように市町の方に頑張っていただけなければならないし、それに対して県がきちんとコミュニケーションをとって支援できるようにしていかなければならないので、そういう意味では評価の仕方も変えていかざるを得ないと思います。今の段階、現制度で変えることはできないと思いますが、進化をさせていくという、継続的な改善をしていかななくてはならないので、評価自体も継続して改善していかなければならないし、市町交付金制度自体も継続的な改善をしていかなければならないと思っています。

抽象的なことで申し訳ございません。

〔委員長〕

ありがとうございます。いかがでしょうか。

〔委員〕

今、委員の発言にもありましたが、私も最初にこの事業を評価する時に、例えば地域の中に地域の森づくりについて考えて、担っていく人達が出てくるといことが、非常に重要だという考え方でこれまでの評価をしてきました。

この評価委員会、今年度でもう4回していて、表に出てくるのはB評価やC評価などになってしまうのですが、その裏にかなり膨大な議論があったり、問題になりそうところは事務局で抽出してもらったり、また特別に説明していただくなどしてきているという意味で、B評価の中にもいろいろなグラデーションがそこに入っています。なので当面は、評価する時にはABCDの評価になってしまうのは仕方ないと思いますが、そこに付帯意見、個別の点については市町と

確認をしたなど、そのような記録を残しておくことが重要になってくると思います。

それと先ほど言われたように、この事業も進化していくにつれて、だんだん評価する目も厳しくなっていく、というところもあります。そうなってきたときに、コメントの出し方などを工夫する余地があるのではないかと思います。評価委員の中での目合わせを常に心がけていく必要があるのかなと考えています。以上です。

〔委員長〕

ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

〔副委員長〕

重なる意見もありますが。

評価の点数、何点から何点が ABCD というような見直しを以前しましたよね。見直した結果として、それでも、また B 評価ばかりになってきている、ということはどういうことかと言うと、トータルで、アベレージで言うと、いろいろな意見を委員のみなさん出されて、それが現場に伝わったりして、少しずつ改善されてきているということはあると思います。今回、この段階で点数を変えましょう、というのは難しいと思うのですが、全体としてそこまできたのであれば、もう一度、次の見直しを考えていくということはあるのではないかと考えています。

ただ、総括されてしまうことで、中にはまだ改善の余地があるようなものが埋もれてしまう、伝わりにくくなってしまうということであれば、評価提言の「一方で」と書いてある文言をもう少し具体的な、これはあの事業を言っているなと伺えるような、例えば9ページであれば、「一方で、十分に木の温もりが感じられないような部分的な木質化、備品のごく一部に木材を使っているにすぎない物の導入にとどまっている事業がある」という表現であれば、これは茶業センターだな、病院だなと、すぐにわかるので、そのような書き方をして、トータルとしては B 評価になっているけれども、中には評価委員会が気になっている事業もある、ということが見えるように書き方を工夫すればいいのではないかと思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。いかがでしょうか。

〔事務局〕

私個人としては、市町には頑張っていたいただいている、というのが正直なところ
です。林業職員がいない市町や、担当者が林業以外の業務と兼務している市町
もあります。そのような市町ともコミュニケーションをとっていかなければなら
ないですし、こちらから提案できるような事業もあると思います。トータル
としてはレベルアップをしていると思いますので、あとは文言の書き方など、
留意点を直す必要があると思っています。

〔委員長〕

ありがとうございます。まずは委員と県職員の間で意見を共有して、だんだん
伝わっていけばと思います。

その他、ご意見はありますか。

〔委員〕

評価委員会を通じたの PDCA サイクルで、より良い事業にしていく流れがあると
言われましたが、PDCA サイクル自体が、例えば平成 28 年度事業のチェックが平
成 29 年度のアクションにすぐに伝わる、というサイクルになっていません。平
成 28 年度のチェックをした時には平成 29 年度事業は既に始まっています。今
年度評価した内容が反映されるのは、一つ年度を跨いでになる、というところ
が、委員として歯がゆいと感じています。そこは事業の流れと評価の流れが半
年ずつずれているので、我慢しなければならないとは思っていますが。

そして、話が少し戻りますが、市町交付金が増えてきているという話がありま
した。その部分の評価は前向きな評価になると思うのですが、金額面を考慮
する時に、実際、事業費として支出された部分と基金積み立てとなった部分
があると思います。金額面では各市町で基金を積み立てた部分も考慮される必要
があるかと思っています。難しいところだと思うのですが、先ほどから北部の市
の話が出ていますが、この事業が始まってからずっと事業が出ていなくて、やっ
と出てきたのが、手すりだけが木の椅子なのか、という話もありましたが、そ
ういうことも含めながら事業費、もちろん、せつかくの事業費を使い切って終
わるという考えではなく、有効に基金として積んだ部分も翌年度、翌々年度に
活用されています、ということが評価できるといいと思いました。

〔委員長〕

ありがとうございます。タイムラグと基金を積み立てることの評価については
いかがでしょうか。

〔事務局〕

タイムラグについては以前から出ている課題ですが、実際、今のところ、改善する時にタイムラグが出てくるのは、時間的にも技術的にも生じてしまうと思いますが、それよりも、評価委員会の考え方などを、なるべく早く対応できるように、事務局の方で考えたいと思います。県と市町のコミュニケーション、評価委員会とのコミュニケーションをとるとというのは、改善できる点があると思います。

基金積立の件ですが、基金もいろいろな事情から市町が基金を積み立てています。29市町のうち21市町です。いろいろな事情があると思いますので、そのあたりも考慮が必要だと思います。配分される金額が少ないところは、ある程度、積み立てないと活用が難しい、ということもあるかと思います。そのあたりも市町と相談、考慮させていただきます。

〔委員長〕

はい、ありがとうございます。

その他。どうぞ。

〔委員〕

先ほどの副委員長の意見に賛成です。

9ページの木の薫る空間づくり、平成28年度と比べても予算が極端に増えているように思います。意見にも書きましたが、木の薫る空間づくりは使う方からすると、取り組みやすいというか、簡単に椅子やテーブルを買えたり、一番取り組みやすい対策だと思います。だから、件数も多いし、事業費もどんどん増えてきているのだと思いますが、中には「こんなことをしなくてもいいのに」という事業があったのも事実です。総合評価の書きぶりがきれいすぎて、もう少し厳しく書いた方がいいように感じました。トータルすると全部B評価になるのですが、C評価もありましたし、緊急性、必要性という面では、疑問に思う事業も多くありました。災害対策に異を唱える県民はいないと思いますが、せつかくの税金を、予算があるから使わなければ、という気持ちが下地になっていると思います。そのあたりを戒める言葉を入れて欲しいと思います。以上です。

〔委員長〕

事務局、いかがでしょうか。

〔事務局〕

対策区分4につきましては、前回も言いましたが、次期制度においては単なる木造化、木質化はみえ森と緑の県民税では取り組まないとさせていただいてお

ります。ただし、先ほども言いましたが、アベレージでは上がってきていて、市町が頑張っているところもあります。例えば、市町の中でも、直接関係するのは農林課ですが、農林課だけではなく他の課でも検討していただいている、そのような工夫をしている市町もあります。表現につきましては検討いたします。

〔委員長〕

はい、ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。どうぞ。

〔委員〕

私も副委員長と同じように、評価は B 評価になったとしても、言いたいことについては、評価提言のところに書けばいいと思っています。
それ以外のところで、入れていただけたらいいという内容は、8 ページの森を育む人づくりで、「幅広い年代、子どもから大人まで木育等、森林を大切に思う意識の醸成が図られた」という一文も入れていただきたいと思います。
あと、意見として、11 ページのみえ森と緑の県民税制度運営事業ですが、今年度は特に、アンケート調査等で意見聴取を、一般市民や様々な主体の方から意見を聞かれた、ということがすごく評価できるところだと思います。評価提言に記載されていますが、評価できる点だと思っています。以上です。

〔委員長〕

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

〔事務局〕

ワークショップもさせていただいて、幅広い方、森林に無関心な方もできるだけ巻き込みたいということもあり、そのようなかたちでアンケートやワークショップで意見聴取させていただきました。人数的には 260 から 270 名くらいでしたが、あまりアンケートに出てこないような方からの意見が拾えたのがよかったと考えております。

〔委員長〕

ありがとうございます。いかがでしょうか。
それでは、これまでの議論を反映させて、答申案の作成をお願いしたいと思います。
それでは、次の事項、みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討につい

て、事務局からお願いします。

(3) みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討

〔事務局〕

(資料 5 (1～5 ページ) に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、先に進めたいと思います。

〔事務局〕

(資料 5 (6～9 ページ) に基づき説明。)

〔委員長〕

それでは、ここまでのところでご意見がありましたらお願いします。どうぞ。

〔委員〕

想定事業の例について、対策区分 2 の暮らしに身近な森林づくりか、対策区分 5 の地域の身近な水や緑の環境づくりか、どちらかの例としてこんなのを考えたらどうだろうと思ったのですが。

山林の中は不法投棄がかなりあります。例えば私のように森林を所有している者にとって、山に物を捨てられると、放っておくとどんどん増えるんです。だからなるべく早く撤去したい。ところが撤去すると全部自分で処理しなければなりません。特にテレビや冷蔵庫等、有料の家電製品については、リサイクル料を自分で持ち出さなくてならなくなり、なかなか見つけても見なかったことにしてしまう。地域のクリーン活動でも、空き缶などは拾うのですが、そのようなものは拾わないでください、と言われます。それではどうすればいいのか、というと、不法投棄した人を探し出してその人が処理をするといいますが、警察に行っても、指紋を取って洗いだしをすとかそのようなこともしません。そのような状況の中で、森林を整備していくうえで、地域と連携して、あるいは事業者等が、自分たちが出した物でないということがあきらかである物を回収して処理をするための経費を、みえ森と緑の県民税の想定事業の例に入れておくと、各事業者が回収してきて森がきれいになり、保たれていく。そのようなことを、どちらかの対策の想定事業の例に入れていただくようなことは難しいでしょうか。たぶん、効果はあると思います。山に入って一番の汚いと思うのはゴミの問題です。処理費のようなものがみえ森と緑の県民税から出ないだ

ろうかと。どうでしょうか。

〔事務局〕

ご意見、ありがとうございます。お話を聞きながら、どのように考えればいいのかと思っていました。一つの事例としてそのようなことを応援する仕組みとしては、海岸漂着木、それをこの事業で取り組む事例として考えています。それはなぜかと言うと、発生源が森林にあるということが課題であるからで、山の整備もするなら川の整備も応援しましょう、という考え方が、一つの整理としてある。そのように考えてみると、町の物を山に持ってきた場合に、みえ森と緑の県民税で取り組むというのはなかなか難しい、市町の方からそのような意見がどんどん出ていけば検討の余地があったかもしれませんが、今のこの中では厳しいのではないかと思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。どうでしょう、ご意見がありましたら。

〔委員〕

最近、そのような取り組みの事例を勉強してきました。身近なところの森林がどれほどひどい状況になっているか、ということに住民が気付くきっかけが、不法投棄などです。私のみた事例は竹林でした。森の整備のきっかけが、不法投棄の処理をどうするのか、誰がするのか、というところから議論が始まる、ということがあるのだな、と思いました。ただし、その地域で効果を上げているのは、ただ不法投棄を処理しただけではなく、そのあとに竹林などを大体的に整備したということです。きれいになると人は捨てません。それで不法投棄は抑えられました、ということで、だんだん、そこを遊び場として復活させようとか、意欲的に思う大人が増えてきて、という話でした。だから、森林整備とセットであれば、その後の管理までする仕組みを作ったようなものであれば、最初はお金もかかりますし、労力もかかる分、悩みを取り除くというのは有効なことなのかと、町から持ち込まれた物ではあるのですが、森に人が入れるようになる一歩の邪魔をしている、ということで、そのような意義があるのかなと思いました。

〔委員長〕

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。どうぞ。

〔委員〕

対策区分1の⑤森林の獣害対策ですが、これは以前からあった事業ですか。今までの5年間で、獣害対策でイノシシが通るから里山を整備したというような事業がありましたが、本当の森林の中での獣害対策事業というのは1件もなかったように思いますが、これは以前からあった事業の内容ですか。

〔事務局〕

これは今回から新たに取り入れるという事業です。主に想定しているのは、新たに伐採跡地を再造林するための大きな課題が、シカの被害によって森林の再生ができないということです。森林を再生させて、森林の機能を回復させるために、ニホンジカの対策をこのみえ森と緑の県民税でしましょう、ということで、今回新たに取り組むことにしています。

〔委員〕

新規に始められる事業ということですね。例えばシカ1匹当たり、いくらで買い取るとかそういうものではないということですか。

〔事務局〕

そういうものではありません。

〔委員〕

もうひとつ、対策区分4の木の薫る空間づくり、という対策がなくなったと思いますが、今後、施設の木質化などは対象にならないという意味ですか。

〔事務局〕

森林環境譲与税（仮称）で、公民館や役場などの木造や木質化は取り組むことができますので、みえ森と緑の県民税では森林環境教育・木育の場を作っていくということは行いますが、そことすみ分けて行っていく考え方です。

〔委員長〕

よろしいでしょうか。どうぞ。

〔委員〕

不法投棄の対策について、先ほど委員が言われたようなかたちで、里山の再生のために必要なゴミの処理という内容であれば対象になってくるのではないかと、思います。ただ単にゴミを処理するだけというのであればこの事業では馴染みにくいとは思いますが、里山・竹林の再生の入口のためというのであれば

納得できるのではないか。これまで実施された事業の中でも、委託した業者が不法投棄されたゴミを処理した事例もあるのではないかと考えています。

〔委員長〕

はい、ありがとうございます。どうぞ。

〔委員〕

先程の事例を補足しますと、不法投棄のゴミを処理したのは、森づくりではなく、河川の近くでしたので、河川環境を保全する資金を募って、それを利用して処理したということです。他の事業などと連携して、という方法も有り得ると思います。ただ、その後の森林整備とセットになっていくのであれば、その一環としてみてもいいのではないかと感じています。想定事業として出すのは難しいかもしれませんが、森づくりの一環としては、そういうケースが出てきたときは認められるのではないかと気がします。

〔委員長〕

はい、ありがとうございます。

森林は広いですので、例え入口のところにだけに集中しているとしても、森林を分けて考えるというのは難しいのかもしれないね。森づくりの対象の部分とそれ以外と、と分けるような。そのような印象を受けましたが、どうぞ。

〔事務局〕

想定事業の例の中に特別な取り組みを盛り込むことは難しいかなと思いますが、今、委員からご意見を踏まえて、運用の中で検討していきたいと思っています。

〔委員長〕

はい、どうぞ。

〔委員〕

今、第5次環境基本計画ができていて、環境分野の中でもゴミや地球温暖化など個々に扱われる問題が、地域の中では全部繋がっているので、同時解決事業というのですが、不法投棄のことも解決もして森林のこともしてもらい、という欲張り事業をこれからしていかなければ、森林だけ良くて同じことになってしまうというのは見えています。事業の解釈の仕方は、いかにコンサルティングをするかだと思います。某市の椅子の話も、パイプ椅子よりはいいとは思

います。でもどうして枠だけなのだろうか、と思います。そこでどうするかということを知りあって、取り組んでいかないと、なかなか伝わりにくいです。ここには森林に関心のある人ばかりいるけれども、世の中には関心のない人も多いです。そこをチェンジしていく必要があると思っていますので、不法投棄の話も、最終的には森を大事にする人を育てるために、今日はゴミから入ってみようとか、いろいろなやり方があると思うので、最終的に自分たちのミッションに繋がるように、アドバイスやコンサルティングをするのが、みえ森づくりサポートセンターでもあるし、県の職員の方でもあると思います。出てきた種を大事にしたいと思うのです。ただダメと言うのではなく、こちらに近づけるために、どのように導くかという作業だと思っています。

〔委員長〕

ありがとうございます。では、そのあたりも考慮していただいて。その他いかがでしょうか。

〔副委員長〕

9 ページの市町交付金の配分の考え方についてですが、基本枠の中で均等配分と人口配分と森林面積配分があります。これがどれくらいの比率になるのかで配分額が変わってきますよね。ルールとして明示しておいた方がいいように思いますが、どうでしょうか。

「基本枠」と「連携枠・加算枠」が2対1だということも説明されましたが、それも明記されていませんよね。これは答申だから細かいことは書かないでおきたいということもあると思いますし、どの程度まで書くのか、ある程度決まっているのなら、明記した方がわかりやすいように思いますが、そのあたりの考えはどうでしょうか。

〔委員長〕

そのあたり、いかがでしょうか。

〔事務局〕

前回7月に開催しました評価委員会の資料8で説明させていただきます。裏面をご覧くださいますと、市町交付金の総額で「基本枠」が概ね全体の3分の2です。全体の3分の1が「連携枠と加算枠」、均等配分のところが500万円で、あと人口配分と森林面積配分が1対1で配分しますということを、書かせていただきました。

〔副委員長〕

前回の資料 8 は見ましたが、決めてあるけれども答申には記載しないというのは、そこまで書かない方が多少状況によって変化しうるということもあって、書かないのでしょうか。ここまで決めてあるのなら答申に入れた方が、相手にとればわかりやすいという気もするので、どちらがいいのかなと思うのですが。

〔委員長〕

どうでしょうか、答申にこのような数式が馴染まないのかもしれませんが。

〔事務局〕

事務局としては、資料 8 を決める中で、市町との意見交換をしてこのようにさせていただいています。答申はこのようなかたちでさせていただいて、この資料 8 のようなものがある、ということを確認していただいて、公文書となるものですので、これを踏まえた上でということでご理解をいただきたいと思えます。

〔委員長〕

そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、残りの部分の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料 5 (9～11 ページ) に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。主に変わったところを説明していただきましたけれども、いかがでしょうか。

〔委員〕

ページは前に戻りますが、4 ページの説明がなかったので。

3 の「課題」の「評価委員会の委員に災害に強い森林づくりを専門とする有識者を登用する必要がある」という課題ですが、今後この評価委員会の委員にそのような方を入れていくという方向性があるのか、教えていただきたいです。

〔事務局〕

課題として、このようなご意見もありましたが、昨年 11 月の評価委員会のように、アドバイザーとして専門家の意見を聞いたりすることもできますし、まだ

どのように取り扱うかということは想定をしていません。公共事業などの部分で専門家の意見を聞く必要があるだろうという認識をしています。方法についてはまだ検討中です。

〔委員長〕

委員という方法もありますし、アドバイスを求める等、いろいろな方法があると聞いています。よろしいですか。

それでは、一通り説明をしていただきましたので、ここまでの議論を反映して答申を検討したいと思います。

4時10分まで休憩にします。

【休憩中】

〔委員長〕

それでは再開します。

事項書5のその他を先にします。「平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業計画の報告」を事務局から説明をお願いします。

(4)平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業計画の報告

〔事務局〕

(資料6-1、資料6-2に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございます。以上の報告ですが、質問等がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、平成29年度事業についての答申案の説明をお願いします。

(5)答申

〔事務局〕

(配布資料(平成29年度基金事業の評価答申案)の読み上げ。)

〔委員長〕

ありがとうございます。以上、修正点を中心に説明していただきましたが、いかがでしょうか。

それでは、今、事務局が読み上げた内容で平成29年度事業に対する評価委員会の答申とします。

それでは続いて、施行状況の検討について、事務局お願いします。

〔事務局〕

(修正がなかったことを報告。)

〔委員長〕

ありがとうございます。以上の内容で答申とさせていただきます。よろしいでしょうか。

さらに修正がある場合は、事務局または委員長の方に連絡していただきましたら修正をしますが、最終的な文言は委員長に一任ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で、予定をしていました議事は終了しましたので、事務局の方へお返しします。

〔事務局〕

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、岡村部長よりご挨拶を申し上げます。

〔部長〕

(お礼のあいさつ)

〔事務局〕

本日は、長時間にわたり、熱心なご議論ありがとうございました。平成30年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会をこれで終了します。

ありがとうございました。